

令和7年度
学校評価結果

郡山医師会 郡山看護専門学校

【看護学科】

一 目 次 一

看 護 学 科

《 総 括 》	3	ページ
基本評価 結果	4 ～ 9	ページ
学校関係者評価	10 ～ 11	ページ
今後に向けて	12	ページ

看護学科

(専門課程 / 2年)

《 総 括 》

「看護学科」においては、本校「准看護学科」からの進学者減少を受け、近年は県外を含む市外からの入学生受け入れにも積極的に取り組んでいるが、総定員 80名 (40名×2学年) に対し、令和7年度においては4月時点で56名 (充足率 70%)、翌年3月には50名 (充足率 62.5%) となり、令和8年度の入学生は15名、2学年合計で34名 (充足率 42.5%) と、年々厳しさを増している。

このような中、教育の「質」向上を目指し、「国家試験対策」「就職支援」「教科外指導」「生活支援」など、あらゆる場面において、学生を支える教育指導や各種事業に取り組んできた。特に、看護学科の学生が中心となって、ソフトバレーボールやクラス対応リレー等を実施した秋の「学校祭」は、学科や学年の垣根を越えた「交流の場」として貴重な時間を共有することができた。

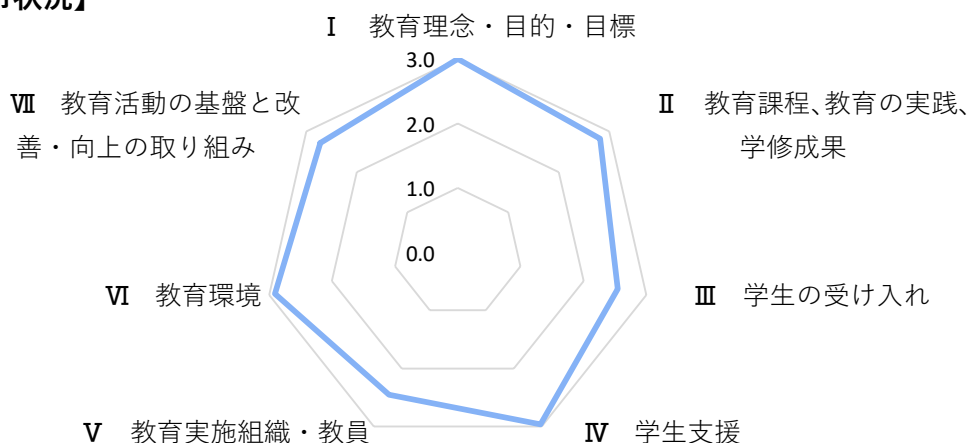
これらの課題に対処しつつ、「看護師国家試験」の合格率 97% (受験者32名/合格者31名) と、全国平均の 88.5%、福島県平均の 91.2% (いずれも専門2年課程)を上回ることができたのは、教育活動はもちろんのこと様々な角度から学生を支援する体制を整え取り組んできた結果であると考えている。

《 基本評価 結果 》

〔評価点〕 3：標準以上 2：概ね標準 1：改善が必要

基本評価	取 組 項 目	評 価
	I 教育理念・目的・目標	3.0
	II 教育課程、教育の実践、学修成果	2.8
	III 学生の受け入れ	2.5
	IV 学生支援	3.0
	V 教育実施組織・教員	2.5
	VI 教育環境	2.9
	VII 教育活動の基盤と改善・向上の取り組み	2.7
	総 合 評 価	2.8

【分布状況】



◆ 基本評価結果 ◆

※「国のガイドライン」に基づく評価

[評価点] 3：標準以上 2：概ね標準 1：改善が必要

I 教育理念・目的・目標

「郡山医師会」の理念「人の和は我が医師会伝統の美風にして 其の業績と共に蓋（けだ）し 天下の模範たるべし」に基づき、本校の「教育理念」を「生命の尊厳と人間尊重を基盤として、豊かな感性を培い、科学的根拠と論理的思考に基づいた専門的知識・技術を用いて、保健・医療・福祉において質の高い看護を提供できる人材を育成する」としている。

それらに基づき教育目的・目標を定め、「医療」のみならず「保健」「福祉」の各分野、さらには「地域」を見据えた 高い「志」の下、学校運営に携わっている。

1 教育理念・目的・目標の設定

設問 1	本校の教育理念を踏まえ、教育目的・教育目標を設定しており、かつ養成する看護職像を明確にしている。	3.0
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・設置目的に基づき、これまで多くの卒業生を輩出することで「地域」に貢献できている。
- ・郡山医師会立であることを踏まえ、地域に貢献できる看護師の育成を目指している。

II 教育課程、教育の実践、学修成果

本校「看護学科」の教育課程（カリキュラム）は、「准看護師課程」をさらに科学的根拠と論理的思考に支えられた専門的な知識・技術を用いた「質の高い看護」に繋げるため、講義内容と臨地実習とを関連させた指導に取り組むことで、看護実践力の育成に努めている。

また、学生一人一人が自分の目的や目標の達成に向け、自身の感情や行動をコントロールする力を養い、学習の継続とさらにもっと良い方向へ発展させようとする意識を持たせる指導を心掛けることで、学習意欲の向上に繋げている。

その結果として、「看護師国家試験」においては 受験者 32名のうち 31名が合格（合格率 97%）となり、全国 88.5% / 福島県 91.2%（いずれも専門 2 年課程）の平均を上回ることができた。これは、専任教員 及び 試験対策講師による個々のレベルに合わせた丁寧な指導や業者模試の活用が直接的な要因と考えているが、本校の教育課程（シラバス、実習要綱等）が 国家試験に対応していることも大きい。

さらに、卒業生32名全員が「就職」（郡山市内 12名 / 県内 8名 / 県外 12名）することができたが、入学者の広域化に伴い、市外、県外へ就職する者が増加傾向にあり、「郡山」地域への看護職輩出という視点からは課題もある。なお、今年度において進学希望者はいなかった。

2 教育課程の編成 と 授業科目

設問 2	「教育課程」は、本校の教育目的・目標並びに卒業生像を実現するために必要な体系が確保されており、かつ系統性、段階性に配慮されている。	3.0
------	---	-----

《 主な意見 》

- ・地域に根ざした看護師育成に向け医師会、地域企業等の協力により、教育課程内容は充実している。
- ・准看護師資格を持つ学生のための教育課程（シラバス、実習要項）となっている。
- ・「新教育課程」改定時に体系等については配慮されているが、さらに毎年度検討・修正している。

3 教育課程の実施

設問 3	授業内容に応じ、適切な授業体系（講義、演習、実験、実習、実技など）かつ適切な教材を用いた教育が実施されるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っている。	3.0
------	--	-----

《 意見 》

- ・ 学生個々の状況に合わせて指導方法を工夫するなど丁寧な指導を行っている。
- ・ 教員経験を積むことで指導力の向上が図られており、教材等は年数を経て充実してきている。
- ・ 必要な学習指導を行っているが、休学・退学者が出ていることが現状としてある。
- ・ 映像教材の積極的な活用により学習理解に繋げている。

4 履修・卒業認定

設問 4	教育目的・教育目標並びに期待すべき卒業生像を実現するために必要な「卒業認定方針」を定め、それに基づき単位及び卒業を認定している。	2.7
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・ 認定基準に基づき、「認定会議」において公平・公正に判定、決定している。
- ・ 基準に達せず(特に実習)、休・退学となる学生への支援のあり方を検討したい。

5 学修成果目標の達成状況

設問 5	卒業認定方針に基づき、看護職に必要とされる能力(知識・技術・技能)の修得、資格取得についての目標を定め、その目標が達成できている。	2.7
設問 6	学生それぞれの希望に添った進路(進学)支援に取り組み、その目標を達成できている。 ※令和7年度においては進学希望者無し	
設問 7	学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整え、適切に周知、運用している。	

《 主な意見 》

- ・ 個々の能力に合った対策に取り組み、全国・県の資格取得(合格)率を上回ることができた。
- ・ それぞれの目標を見据え、1年生から計画的に国試対策や就職指導を行っている。
- ・ 病院等からの求人や説明会情報に加え、求人メディアを活用した各種情報の周知を行っている。
- ・ 学生が望む進路と学校が提案する進路の相違を埋める過程を丁寧に行いたい。

III 学生の受け入れ

本校「看護学科」へ入学できる者は、「准看護師資格を有する者」であることから、入学生の確保対策は他校と異なり、かなり限定されてくる。

本来であれば、併設の「准看護学科」の卒業生(准看護師)を受け入れ、「看護師」として輩出する組織体系となっているが、社会全体で看護職を目指す者が減少し、「准看護学科」における入学生の確保が非常に厳しくなる中、《総括》でも触れたが、「看護学科」における令和7年度4月時点での学生数は56名(充足率70%)だったものが、翌3月には50名(充足率62.5%)となり、さらに令和8年度の入学生は15名(充足率37.5%)で、全体でも34名(充足率42.5%)と、年々減少し充足率は5割を切っており、組織としてのあり方を含めた具体的な検討の必要性を感じている。

しかし、「入学生の確保対策」は、直面する課題における最重点事項であることから、本会との連携による現職「准看護師」の「看護師」資格取得推進に加え、種々課題があることは承知しているが手法の一つとして「郡山圏外」からの入学生確保についても可能な限り対応していく。

6 学生募集 及び 入学者の選抜、収容定員の管理

設問 8	入学者の受入方針、選考基準、入学試験方法を定め、それらを入学希望者に明示した上で、選考を公平に行い可否を決定している。	2.7
設問 9	入学定員に基づき、学生の受け入れを適正に行っている。	2.4

《 主な意見 》

- ・学生募集は周知に注力し積極的に行っているが、定員は確保できていない現状がある。
ただ、社会情勢を鑑みればこれ以上対処しようがないというのが実感。
- ・希望者が年々減少する中、入学生の確保に向けた様々な対策を取りつつ適正に実施している。
- ・病院へ呼びかけ、准看護師として勤務している方の進学（看護師資格取得）を勧めて貰っている。
- ・定員は確保出来ていないが、受入れのための取り組みは適正に行っていると思う。

IV 学 生 支 援

特別活動としてバレーボールやクラス対抗リレーを行った「学校祭」は、学科・学年、学生・教職員の垣根を越えた交流と親睦を深めることができたことから、今後も継続していきたい。

また、近年は精神面での不調や家庭環境など学生生活に課題を抱える学生が増えていることから、学生相談、三者面談、カウンセリング等により心身両面から学生を支える体制を整えるとともに、各種制度の活用に加え、本校独自の生活支援事業（奨学給付金、校内販売 及び それに対する助成、食料支援等）の拡充に努めるなど、様々な「学生支援」に取り組んでいきたい。

7 自主的な学習の促進 に対する支援

設問10	学生の自主学習や特別活動などに対し、適切な指導・支援を行うことにより、学修成果の向上に繋げている。	2.9
------	---	-----

《 主な意見 》

- ・入学前指導は入学後の「自主的に学ぶ姿勢」に繋がり、学習に活かされている。
- ・事前課題、特別活動、自主活動等を通して協調性や主体性を育成し、学習成果の向上に繋げている。
- ・学生が主体的に行う学内活動を「主」に捉え、校外活動は「従」として、指導・支援を組み立てている。
- ・空き時間の活用や教科外活動への参加の意義を考えさせるなど自主性の向上に努めている。
- ・学生の自主性が低い場合、課題を多く出すなど教員が介入し過ぎてしまうことがある。

8 多様な学生 に対する支援

設問11	適切な体制を構築し、社会人経験者など多様な学生に対する支援体制を整えている。	3.0
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・学校として各種修学制度を積極的に導入することで、幅広い年齢層の学びを支えていると思う。
- ・社会人を対象とした各種制度導入に加え、夜の学校見学など細かい配慮がなされている。
- ・多様さに対応できていることが、本校の強みだと思う。
- ・様々な支援制度を活用できるよう体制を整えている。

9 学生生活に関する支援

設問12	カウンセラーの配置や相談室の設置など、学生からの相談に対応するための環境を整え、適切に運営している。	3.0
設問13	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整え、適切に運用している。	2.9
設問14	学生の経済的側面に対する支援体制を整え、それらを学生が活用できるよう周知するとともに、適切に運用している。	3.0

《 主な意見 》

- ・ カウンセリングや個別相談、健診後のフォローアップなど、個々の学生に合わせ丁寧に対応している。
- ・ 本校独自の奨学給付金、学生生活支援など様々な取り組みにより、学びの継続を支えている。
- ・ 健診の事後指導、学生への食料支援＆フードロス対策など、様々な学生支援を実施している。
- ・ 食料品配布はフードロス対策、校内販売は福祉事業所支援として、社会(地域)貢献にも繋がっている。
- ・ 心の問題を抱える学生が多くなっているが、家庭との連携が難しいこともある。

V 教育実施組織・教員

教員の配置については、基準は満たしているものの、近年の学生数減少の影響もあり、より充実した組織体制の確保は厳しい状況となってきた。

このような中、定期的に教務会を開催し、教員相互の連携、共通理解の醸成に努めるとともに、外部講師及び 臨地実習施設における実習指導者等との協力体制の構築に努めている。

なお、近年の看護教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、研修会への積極的な参加とそれら学びの共有など人材育成に努めてきたが、今後はさらに、自己啓発や研究活動への取り組みを支援することで、教員個々はもちろんのこと組織としての教育力向上に繋げていきたい。

10 教員の配置、募集、採用

設問15	それぞれ「教育課程」に必要な資格、要件を備えた教員を確保するために教員の採用基準等を整備し、適正に運用している。	2.3
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・ 配置基準に基づき、適正な採用基準(教員資格、臨床経験等)を設け教員を採用している。
- ・ 「人事評価」の計画的な運用による適正な人事管理が必要だと考える。
- ・ 基準は満たしているが、学生対応の多様化に伴い個々の負担は増えていることから検証が必要。

11 教員の組織編成等

設問16	学科ごとに業務分担、責任体制等を規程等で定めるとともに、組織や教員相互における連携・協力体制を整えている。	2.6
------	---	-----

《 主な意見 》

- ・ 学科における組織体制は整っており、定期的な教務会議により連携及び情報の共有を図っている。
- ・ 外部講師や実習施設、関連機関等との協力体制を整え、円滑な運営に努めている。
- ・ 業務量が増えており、多忙化している。

12 教員の資質向上

設問17	指導力や教育内容の改善、工夫に取り組むとともに、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っている。	2.5
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・教材研究を各自行うとともに、研修参加等を通して専門職としての自己スキル向上に努めている。
- ・研修参加機会は増えているが、今後は学会への参加など研究活動も必要だと思う。

VI 教育環境

法定点検・自主点検を適正に実施することにより校舎や設備の安全確保を図るとともに、教職員による定期的な見廻りや確認、校舎清掃、敷地内美化など施設の適正な維持管理に努めている。

また、「危機管理マニュアル」を定め、災害時や感染症等に対する予備知識や対応等について組織全体で共有するとともに、備蓄品の整備や防災訓練などを計画的に行うことで、迅速かつ適切な防災対応が可能となる体制の構築に努めている。

今後は、郡山医師会立の看護学校として、隣接する郡山市医療介護病院との連携により「地域防災」への取り組みに関わっていきたいと考えている。

13 教育環境の整備（施設・設備整備）

設問18	教育上必要な施設・設備、機械器具等を備えるとともに、自習・休憩スペース、図書室など、学修を支援するための教育環境が整備されている。	3.0
------	---	-----

《 主な意見 》

- ・図書室や自習室、学生ホールなど学習支援環境を整え、学生の主体的な学習を支援している。
- ・学校生活の中で温かみを感じて貰えるよう季節に応じた装飾や挨拶の励行などを心掛けている。

14 安全対策・危機管理

設問19	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校の安全対策を適切に行うとともに、火災の発生や防災に関する組織体制を整え、適切に運営している。	3.0
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・学校保健安全法及び消防法等に基づき、常に学校の安全対策及び危機管理に努めている。
- ・感染予防や事故防止対策、防災訓練、安全教育を通して、学生・教職員の安全確保に努めた。

15 施設・設備等の点検、改善等（施設管理）

設問20	施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行うとともに、施設の改修、設備の更新等を計画的に実施している。	2.7
------	---	-----

《 主な意見 》

- ・施設・設備の管理（日常点検）及び定期点検等を実施し、安全な学習環境の維持に努めた。
- ・施設改修等は全て行うことは難しい部分もあるが、安全面は確保はされている。

VII 教育活動の基盤 と 改善・向上の取り組み

事業計画に基づき、医師会員等による協力（外部講師の派遣、臨地実習の受入等）の下、本校の「教育理念、目的、目標」の実現に向けた看護教育を実施できていると考えている。

また、本会一般会計からの繰入 及び 県運営費補助金により財源が確保されている現状を踏まえ、新たな制度導入による支援金確保や寄附募集など経営改善に取り組んでいる。しかし、学生は減少し続けており財政運営は非常に厳しい。なお、予算・決算、会計処理は適正に執行されている。

これらを受け、入学生確保対策として、デジタル広報の強化に積極的に取り組むとともに、施設や設備を学生のほか関係者に無料で貸し出すなど、地域理解を得るための取り組みを進めている。

このように「郡山医師会立」の看護学校として、設置目的に沿った学校運営に努めているが、近年における社会ニーズの変化等を踏まえ、「組織のあり方」検討の必要性を強く感じている。

16 事業計画 と 財務基盤

設問21	事業計画には、教育目的、目標の実現に向けた方針や具体的な取り組み内容が示されており、かつ、それらを安定して実施するために必要な財源が確保されている。	2.6
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・事業計画に基づき取り組むとともに、教職員からの意見や提案を次年度の改善に繋げている。
- ・学生が減少し財源確保が厳しい状況だが、本会からの財政支援により安定した運営ができています。
- ・年々財政が厳しくなっていることから、今後について職員全員で考えていく必要があると思う。

17 学校運営

設問22	学校運営に係る組織体制を整え、適切な運営が行われている。	2.9
------	------------------------------	-----

《 主な意見 》

- ・本会、郡山市医療介護病院(指定管理)、その他会員施設等と連携し、透明性を持って運営できている。
- ・本会と定期的に連携を図り、必要に応じ協力や支援を依頼するなど良好な体制が確保されている。

18 学校評価の実施 と 改善活動

設問23	学校評価を実施し、結果及び改善状況に関する情報を積極的に公表している。	2.7
設問24	学校評価の結果に基づく改善への取り組みを組織的かつ継続的に実施している。	2.5

《 主な意見 》

- ・学校評価の結果を検討し改善に繋がるとともに、それらを定着させていきたい。
- ・実施状況の把握や具体的な改善内容など学校評価に対する認識を高め、更なる改善に繋がりたい。

19 社会からの理解 と 情報の公表

設問25	教育活動、学修成果、学校運営等に関する情報を積極的に公表するとともに、社会から理解を得られるよう取り組んでいる。	2.9
------	--	-----

《 主な意見 》

- ・学校通信、学校案内、SNS、学校見学など様々な媒体を活用し本校看護教育の特色を発信している。
- ・学生、会員、地域関係者等へ本校施設、教材、図書等を無料で貸し出し、地域からの理解に努めている。

学校関係者評価

《 全体講評 》

看護師等養成所における「入学生の減少」は、本校のみならず全国的な課題となっているが、これは、そのまま「医療現場における看護職不足」という課題に繋がっている。

本来、「郡山医師会」が本校を運営する意義は、「郡山地域」の医療機関等へ「質の高い看護を提供」することであるが、近年は少子化や進学先の多様化、医療現場における社会認識の変化等に伴い、両学科ともに入学志願者が激減しており、「入学生の確保」は厳しい状況にある。

このような中、特に「看護学科」においては、本校が持つ特殊性「准看護学科の卒業生（准看護師資格取得者）⇒看護学科の入学生」から、入学生確保対策は他校とは質が異なる。

加えて、近年は全国的な看護師不足や雇用条件等を背景とした首都圏等への「就職流出」、学生の「質の低下」など、多様化、複雑化する新たな課題への対応が求められてきている。

本校の「“准看護師”から“看護師”を養成する意義や運営形態」と「現状」を踏まえた上で、学校全体として「今後のあり方」について真剣に考える時期に来ていることから、「看護学科」において当該評価結果を踏まえ改善に取り組むことはもちろんだが、併せて、自らの組織運営における具体的な「あり方」検討を進める必要がある。

その他、各項目における具体的な意見については、以下のとおり。

○「入学生の確保」について

[Ⅲ 学生の受け入れ / Ⅶ 教育活動の基盤と改善・向上への取り組み]

令和8年度4月時点における「学生数」（総定員80名/各学年40名）は、34名（うち入学生15名※/充足率42.5%）と5割を切り、かなり厳しい状況となった。 ※募集は令和7年度事業として実施

これは、「准看護学科」入学生の減少に起因している。つまり、本校「看護学科」における令和8年度受験対象者（「准看護師」資格取得者）は、原則として「准看護学科」における令和7年度の卒業生（20名/うち進学希望者12名 ← 令和6年度の入学生（29名/定員80名/充足率36.3%）というシステム上、「准看護学科」の生徒数の減少は「看護学科」学生数の減少に直結する。（ただし、2年の時差が発生）

また、「准看護学科」においては、入学生を確保するため、県等の制度を活用し「准看護師として働くことが条件の者」を積極的に受け入れており、「看護学科」へ進学する以外の進路（＝就職）を選択する者が増加していることも1つの要因となっている。

看護師等養成所においては、入学生の減少を受け、全国的に「閉校」や「入学生の募集停止」に踏み切るところが急増しており、本校「看護学科」における入学生を増やすことが簡単ではないことは承知しているが、学校運営に「入学生の確保」＝「財源確保」は必須であり、最重要課題として取り組む必要がある。

○ 教育の「質」の確保（学修成果の達成）について

〔Ⅱ 教育課程、教育の実践、学修成果 / Ⅳ 学生支援 / Ⅴ 教育実践組織・教員〕

少子化に伴い、大学、専門学校等への進学希望者が減少する中、「成績」や「学校生活」に課題を抱える者、また「合理的配慮」を必要とする者などを受け入れることで入学生を確保している現状を踏まえ、これら様々な場面で「学習についていけない者に対する指導をどうするか？」が大きな課題となっている。事実、令和7年度において、休学・退学者が6名出ていることに留意しなければならない。

このような中においても、「看護師国家試験」の合格率は昨年度の100%には及ばなかったものの、今年度においても97%（受験者32名/合格者31名）となったことは、これら課題に適切に対応していると言える。

今後は、「入学生確保」という「管理運営」における課題と、「教育の質確保」という「教育活動」における課題との摺り合わせが求められることとなるが、「必要な対策をどのように講じていくか」について組織全体で考え、具体的な取り組みを進めてほしい。

○ 市外・県外就職者の増加（「郡山」地域医療機関への就職者の減少）について

〔Ⅰ 教育理念・目的・目標 / Ⅲ 学生の受け入れ〕

上記「看護学科」への入学生確保に向け、「郡山市外出身者」を積極的に受け入れることで、ここ数年入学者数を増やしてきた結果、今年度においては「郡山市外」へ就職する者が5割を超えることとなり、本来の「地域で活躍する看護師」を育成するという本会の理念が崩れつつあるとの意見も出ている。

しかし、郡山市外出身者であっても「郡山に就職」する者、逆に本市出身であっても「市外に就職」する者もいることから、看護職を目指し本校への入学を希望する者を「出身地」によって、差別（例えば、授業料に差をつける等）や拒否をすることは、必ずしも本校の「教育理念を守る」ことにはならないと考える。

また、県外、特に首都圏近郊への流出の要因には、全国的な看護師不足、そして、その背景にある医療現場における雇用条件など複雑な事情が見え隠れしていることも事実であり、全ての「看護師」が働きやすい「職場環境づくり」について、医師会全体で考える時期に来ているのかもしれない。

様々な意見があると思うので、「結論ありき」ではなく、今後進める「あり方」検討の中で議論を重ねていってほしい。

○ 本校の「あり方」に係る 具体的な検討 について

〔Ⅰ 教育理念・目的・目標 / Ⅴ 教育実施組織・教員 / Ⅶ 教育活動の基盤と改善・向上への取り組み〕

※ 「全体講評」に同じ

◆ 今後に向けて

新カリキュラム（教育課程）については、各年度終了後に 内容や教材、時間配分等の妥当性、さらに具体的な指導方法等に係る振り返りを行い、随時修正を行ってきたことから、今後においては「教員自己評価」に加え、学生 及び 外部講師・実習指導者へのアンケートや 聴き取り等による「授業評価」を充実させることで、更なる「質の向上」を図っていきたいと考えている。

[II 教育課程、教育の実践、学習成果 の 向上]

様々な理由により「学習継続が困難」な学生が増加傾向にあることから、個々の事情に沿ったアドバイスや具体的な支援策の提示など、きめ細やかな対応が可能となる組織体制を整えていきたいと考えている。しかし、全国的に看護師が不足する中、適切な人材（看護教員）の確保が難しい状況に加え財源的な課題もあり、現時点において余裕のある教員配置は困難であることを踏まえ、現在の組織の中で協力・連携体制を整えとともに、DX推進、5Sなどに取り組み、業務の効率化を進めていきたい。

[IV 学生支援 / V 教育実施組織・教員]

全国的に「看護師」を目指す人が減少する中、看護職養成施設においては「定員割れ」又は「閉校」となっている厳しい現状を踏まえ、安定した学校運営に不可欠な「入学生の確保」に向け、「教育の質」向上はもちろんのこと、学生にとっての「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、デジタル世代の志願者に対応した情報発信の強化が必要不可欠となる。

そのため、次年度においては、リニューアルしたホームページを活用したデジタル広報の強化（LINE、Instagram、TikTok、YouTube等による発信 並びにターゲティング広告、リスティング広告等）に取り組み、入学生の確保に繋げていきたい。

また、社会人やこれから職業選択をする未来の志願者（小・中学生）を対象とした 各種イベント（夜間見学・相談会、小・中学生を対象とした学校見学会等）に取り組んでいきたいと考えている。

[III 学生の受け入れ]

郡山医師会、郡山市医療介護病院、各臨地実習施設、行政機関などと、より良い関係を構築することで、「看護教育」分野のみならず、市民の皆様に愛される「看護学校」として地域連携に努めるとともに、防災・感染症対策など危機管理時における本校の役割を果たせる組織体制を維持していきたい。

その上で、郡山の地域医療を支える「郡山医師会」として、本校が担う「看護職の育成」という 目的をどのように捉え、どのような組織としていくのか、今後における本校の「あり方」についての具体的な検討を進めていく。

[I 教育理念・目的・目標 / VI 教育環境 / VII 教育活動の基盤と改善・向上の取り組み]